

認知症長期プランについて（案）

1. 目的

65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症の人又は予備群と言われ、今後さらに増加することが見込まれる中で、認知症の人が認知症とともにによりよく生きていくことができるよう環境整備を行っていくことが必要である。

厚生労働省は、認知症施策のより一層の推進を図るため、平成27年1月に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」を公表し、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域でよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」という基本理念を示した。

本計画は新オレンジプランの各柱に基づき区の施策の方向性を示し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

2. 計画の位置づけ

「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」のアクションプランとしての位置づけで策定する。また、豊島区の地域保健福祉施策に係る総合計画である「豊島区地域保健福祉計画」の、高齢者福祉分野における目標と具体的な施策を示すものとする。

3. 計画策定メンバー

年に3回開催される認知症施策推進会議が中心となり計画を策定し、高齢者福祉課が事務局となる。

4. 計画の策定について

平成31年度（2019）中に策定する。

認知症施策の長期的視点の展開を見据え、計画期間は2020年～2030年の10年プランとするが、上位計画の改定にそって適宜見直しを行う。

スケジュール

会議日程	平成30年度	2019年7月	2019年11月	2020年3月
計画	骨子	素案	素案修正	完成